

平成 18 年 度

# 租税及び印紙収入補正予算の説明

( 第 166 回 国 会 )

( 未 定 稿 )

平成 19 年 1 月

財 務 省 主 税 局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

# 目 次

	頁
第 1 平成 18 年度租税及び印紙収入補正後予算額 .....	1
第 2 各税の見積り方法 .....	2
1 所 得 税 .....	2
(1) 源泉所得税 .....	2
(2) 申告所得税 .....	6
2 法 人 税 .....	10
3 相 続 税 .....	14
4 消 費 税 .....	18
第 3 付 表 .....	20
1 平成18年度一般会計歳入補正後予算額 .....	20
2 直接税及び間接税等の比率 .....	21
[参考資料]	
1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移 .....	22
2 所得税納税人員の推移 .....	23
3 基準割引率および基準貸付利率の推移 .....	24
4 企業収益の予測状況 .....	25
5 相続税・贈与税の納税人員等の推移 .....	26

# 第1 平成18年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税目	当初予算額	補正額	補正後予算額
(一) 一般会計			
所得税	104,250	14,560	118,810
源申	23,630	3,260	26,890
泉告計	127,880	17,820	145,700
法相	130,580	27,510	158,090
消費	13,800	1,100	14,900
酒	105,380	△ 530	104,850
たばこ	15,720	—	15,720
揮発油	9,400	—	9,400
石炭	21,560	—	21,560
航空機燃料	140	—	140
石炭	870	—	870
自動車重量	4,760	—	4,760
関税	7,370	—	7,370
とん	9,060	—	9,060
印紙収入	90	—	90
印紙収入	9,100	—	9,100
現入金	3,070	—	3,070
計	12,170	—	12,170
合計	458,780	45,900	504,680
(交付税及び譲与税配付金特別会計)			
所得税(譲与分)	30,094	—	30,094
地方道路税	3,098	—	3,098
石炭ガソリン税(譲与分)	140	—	140
航空機燃料税(譲与分)	158	—	158
自動車重量税(譲与分)	3,685	—	3,685
特別とん税	113	—	113
合計	37,288	—	37,288
(石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計)			
原油等関税	5	—	5
(電源開発促進対策特別会計)			
電源開発促進税	3,540	—	3,540
(道路整備特別会計)			
揮発油	7,393	—	7,393
(国債整理基金特別会計)			
たばこ特別税	2,237	—	2,237
総計	509,243	45,900	555,143

## 第 2 各税の見積り方法 当初予算額

### 1 所得税

現行法による収入見込額	149,230 億円
税制改正による減	△ 2,420 "
譲与額の追加による減	△ 18,930 "
差引予算額	127,880 "

#### (1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	122,390 億円
税制改正による減	△ 2,460 "
譲与額の追加による減	△ 15,680 "
差引予算額	104,250 "

#### A 給与所得に対する源泉所得税

平成 17 年度の実績見込を基礎とし、平成 18 年度分給与総額の対前年度増加見込を 2 % 程度増とし

平成 18 年度の課税見込を

納税人員	4,293 万人
給与総額	2,166,330 億円
	(1人当 505 万円)

と見込み、これから

給与所得控除額	614,440 "
基礎控除額	163,110 "
配偶者控除額	49,350 "

(有配偶者割合 30 %)

配偶者特別控除額	2,390 "
扶養控除額	118,700 "

(平均扶養人員 0.6 人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	255,850 "
--------------------------	-----------

計	1,203,840 "
---	-------------

を差し引いた

課税所得見込額	962,490 "
	(1人当 224 万円)

に対する

本年度分課税見込額	125,720 "
	(1人当 29.3 万円)

## 補正後予算額

予 算 額	当 初	127,880 億円
	補 正 増	17,820 "
	計	145,700 "

予 算 額	当 初	104,250 億円
	補 正 増	14,560 "
	計	118,810 "

### A 給与所得に対する源泉所得税

平成 17 年度の課税実績等を基礎とし、平成 18 年度分給与総額の対前年度増加見込を 2 % 程度増とし

平成 18 年度の課税見込を

納 税 人 員	4,341 万人
給 与 総 額	2,159,030 億円
	(1人当 497 万円)

と見込み、これから

給 与 所 得 控 除 額	615,920 "
基 礎 控 除 額	164,950 "
配 偶 者 控 除 額	48,880 "

(有配偶者割合 29 %)

配 偶 者 特 別 控 除 額	1,980 "
扶 養 控 除 額	116,380 "

(平均扶養人員 0.6 人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	259,320 "
計	1,207,430 "

を差し引いた

課 税 所 得 見 込 額	951,600 "
	(1人当 219 万円)

に対する

本 年 度 分 課 税 見 込 額	120,440 "
	(1人当 27.7 万円)

のうち、収入歩合を 99 %として	
本年度収入見込額を	124,460 億円
とし、これに	
繰越滞納分の本年度収入見込額	690 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	125,150 "
とした。	
B  利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績、預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	2,950 "
とした。	
C  配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	15,470 "
退職所得に対する税額	2,250 "
非居住者の所得に対する税額	2,580 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	1,560 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	14,350 "
計	36,210 "
とした。	
D  合        計(A + B + C)	164,310 "
から	
還付見込税額	△ 21,290 "
定率減税による減収見込額	△ 11,390 "
所得譲与税の譲与見込額	△ 9,240 "
を差し引き	
現行法による平成 18 年度収入見込額を	122,390 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 2,460 "
を差し引き	
本年度収入見込額を	119,930 "
とし、これから	
所得譲与税の譲与額の追加による減収見込額	△ 15,680 "
を差し引き	
平成 18 年度予算額を	104,250 億円
とした。	

(備考) 平成 18 年度の源泉所得税に係る所得譲与税による交付税及び譲与税配付金特別会計への組入見込額は、24,920億円(平成 17 年度譲与分 9,240 億円と平成 18 年度追加分 15,680 億円の合計)である。

(参考) 1  最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。  
2  最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

のうち、収入歩合を99%として	
本年度収入見込額を	119,600 億円
とし、これに	
繰越滞納分の本年度収入見込額	740 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	120,340 "
とした。	
B  利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績、預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	4,910 "
とした。	
C  配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	26,530 "
退職所得に対する税額	2,820 "
非居住者の所得に対する税額	3,510 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	3,230 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	14,040 "
計	50,130 "
とした。	
D  合    計(A + B + C)	175,380 "
から	
還付見込税額	△ 22,250 "
定率減税による減収見込額	△ 9,400 "
所得譲与税の譲与見込額	△ 24,920 "
を差し引き	
平成18年度補正後予算額を	118,810 億円
とした。	

- (参考)  1  最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料2参照。  
2  最近の金利水準の推移については、参考資料3参照。



(2) 申告所得税

現行法による収入見込額	26,840 億円
税制改正による増	40 "
譲与額の追加による減	△ 3,250 "
差引予算額	23,630 "

平成17年の課税見込を基礎とし、平成18年分所得の増加割合を、業種別に

	営業等	農業	その他	計
	0%	0%	2%	1%

程度とし

平成18年分所得に対する本年度課税見込を

	営業等	農業	その他	計
納税人員	万人 190	14	597	801
総所得金額	億円 68,320	5,320	346,470	420,110
(1人当)	万円 (360)	(376)	(581)	(525)
基礎控除額	億円 7,210	540	22,670	30,420
配偶者控除額	億円 1,600	60	9,490	11,150
配偶者特別控除額	億円 160	0	480	640
扶養控除額	億円 5,910	790	12,080	18,780
(平均扶養人員)	人 (0.7)	(1.1)	(0.4)	(0.5)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 11,040	1,030	33,520	45,590
控除額計	億円 25,920	2,420	78,240	106,580
差引課税所得金額	億円 42,400	2,900	268,230	313,530
(1人当)	万円 (224)	(205)	(450)	(392)
算出税額	億円 7,510	360	46,670	54,540
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 140	10	610	760
差引税額	億円 7,370	350	46,060	53,780
(1人当)	万円 (38.8)	(24.7)	(77.2)	(67.2)
源泉徴収税額	億円 1,760	10	21,890	23,660
再差引税額	億円 5,610	340	24,170	30,120

予 算 額	当 初	23,630 億円
	補 正 増	3,260 "
	計	26,890 "

平成 17 年の課税実績等を基礎とし、平成 18 年分所得の増加割合を、業種別に

	営 業 等	農 業	そ の 他	計
	7 %	△ 14 %	5 %	5 %

程度とし

平成 18 年分所得に対する本年度課税見込を

	営 業 等	農 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 186	14	660	860
総 所 得 金 額	億円 73,470	3,790	382,370	459,630
(1 人 当)	万円 (395)	(273)	(579)	(534)
基 礎 控 除 額	億円 7,070	530	25,100	32,700
配 偶 者 控 除 額	億円 1,570	70	10,230	11,870
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 100	10	460	570
扶 養 控 除 額	億円 5,650	610	11,220	17,480
(平均扶養人員)	人 (0.6)	(0.9)	(0.4)	(0.4)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 10,820	830	38,620	50,270
控 除 額 計	億円 25,210	2,050	85,630	112,890
差 引 課 税 所 得 金 額	億円 48,260	1,740	296,740	346,740
(1 人 当)	万円 (259)	(125)	(449)	(403)
算 出 税 額	億円 8,680	210	51,630	60,520
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 140	10	750	900
差 引 税 額	億円 8,540	200	50,880	59,620
(1 人 当)	万円 (45.9)	(14.5)	(77.0)	(69.3)
源 泉 徴 収 税 額	億円 1,950	10	24,190	26,150
再 差 引 税 額	億円 6,590	190	26,690	33,470

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 98% として	
本年度収入見込額を	30,500 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	1,530 "
と	
繰越滞納分の本年度収入見込額	820 "
とを加え	
還付見込税額	△ 1,500 "
定率減税による減収見込額	△ 2,590 "
所得譲与税の譲与見込額	△ 1,920 "
を差し引き	
現行法による平成 18 年度収入見込額を	26,840 "
とし、これに	
税制改正による増収見込額	40 "
を加え	
本年度収入見込額を	26,880 "
とし、これから	
所得譲与税の譲与額の追加による減収見込額	△ 3,250 "
を差し引き	
平成 18 年度予算額を	23,630 億円
とした。	

(備考) 1 「その他」の再差引税額 24,170 億円の内訳は次のとおりである。

- (1) 土地等の譲渡所得に係る税額 4,620 億円
- (2) 株式等の譲渡所得等に係る税額 1,090 "
- (3) 上記以外の所得に係る税額 18,460 "

2 平成 18 年度の申告所得税に係る所得譲与税による交付税及び譲与税配付金特別会計への組入見込額は、5,170 億円(平成 17 年度譲与分 1,920 億円と平成 18 年度追加分 3,250 億円の合計)である。

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99% として	
本年度収入見込額を	33,880 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	1,670 "
と	
繰越滞納分の本年度収入見込額	940 "
とを加え	
還付見込税額	△ 1,550 "
定率減税による減収見込額	△ 2,880 "
所得譲与税の譲与見込額	△ 5,170 "
を差し引き	
平成 18 年度補正後予算額を	26,890 億円
とした。	

(備考) 「その他」の再差引税額 26,690 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 6,410 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 2,560 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 17,720 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

## 2 法 人 税

現行法による収入見込額	126,260 億円
税制改正による増	4,320 "
合 計 予 算 額	130,580 "

### A 申 告 分

平成 17 年度年税額(平成 17 年 4 月から 18 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額)の実績見込を基礎とし

平成 18 年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、消費者物価及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 17 年度に対する平成 18 年度年税額(平成 18 年 4 月から 19 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額)の割合を

生 産	103 %程度
物 価	101 "
生 産・物 価 の 相 乗	104 "
消 費 費	102 "
生産・物価及び消費の合算	103 "
所得率等による調整	100 "
総 合	103 "

と見込み

平成 18 年度の年税額を 138,450 億円

とし、これに、平成 18 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 18 年度申告見込税額を 134,130 "

とし、これから

前年度改正の平年度化による減収見込額 △ 100 "

を差し引き

平成 18 年度実際申告見込税額を 134,030 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 500 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 490 "

を差し引いた額 134,040 "

のうち、収入歩合を 98% として

本年度収入見込額を 131,360 "

とした。

予 算 額	当 初	130,580 億円
	補 正 増	27,510 "
	計	158,090 "

#### A 申 告 分

平成17年度年税額(平成17年4月から18年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)を基礎とし

平成17年度に対する平成18年度年税額(平成18年4月から19年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)の割合を、申告状況(繰越欠損金の状況を含む。)、中間決算の状況、経済動向等を基に

118 %程度

と見込み

平成18年度の年税額を 163,500 億円  
とし、これに、平成18年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成18年度申告見込税額を 164,840 "  
とし、これに  
前年度よりの期限内納付見込額 510 "  
を加え  
翌年度への期限内納付見込額 △ 620 "  
を差し引いた額 164,730 "  
のうち、収入歩合を99%として  
本年度収入見込額を 163,770 "  
とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を

2,430 億円

とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を

870 "

とした。

D 合計(A+B+C)

134,660 "

から

還付見込税額

△ 8,400 "

を差し引き

現行法による平成 18 年度収入見込額を

126,260 "

とし、これに

税制改正による増収見込額

4,320 "

を加え

平成 18 年度予算額を

130,580 億円

とした。

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を

2,540 億円

とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を

1,020 "

とした。

D 合計(A+B+C)

167,330 "

から

還付見込税額

△ 9,240 "

を差し引き

平成18年度補正後予算額を

158,090 億円

とした。

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料4参照。



### 3 相 続 税

予 算 額

13,800 億円

平成 17 年度の実績見込を基礎とし

平成 18 年中の相続・贈与に係る算出税額を

#### A 相 続 税

課 税 件 数	46 千件	
納 税 人 員	119 千人	
課 税 財 産 価 額	104,040 億円	(1 件当 22,715 万円)
遺産に係る基礎控除額	38,500 "	
差 引 課 税 価 額	65,540 "	(1 件当 14,309 万円)
算 出 税 額	17,540 "	$\left( \begin{array}{l} 1 \text{ 件当} \quad 3,830 \text{ 万円} \\ 1 \text{ 人当} \quad 1,480 \text{ 万円} \\ \text{平均税率} \quad 27 \% \end{array} \right)$

#### B 贈 与 税

納 税 人 員	262 千人	
課 税 財 産 価 額	23,330 億円	(1 人当 891 万円)
基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額	17,440 "	
差 引 課 税 価 額	5,890 "	(1 人当 225 万円)
算 出 税 額	890 "	$\left( \begin{array}{l} 1 \text{ 人当} \quad 34 \text{ 万円} \\ \text{平均税率} \quad 15 \% \end{array} \right)$

#### C 合 計(A + B)

算 出 税 額	18,430 "
---------	----------

と見込み、これから

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等  $\Delta$  6,270 "

を差し引いた

平成 18 年の課税見込額 12,160 "

から

平成 19 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額  $\Delta$  4,710 "

を差し引き

予 算 額	当 初	13,800 億円
	補 正 増	1,100 "
	計	14,900 "

平成 17 年度の課税実績(推計)を基礎とし  
平成 18 年中の相続・贈与に係る算出税額を

A 相 続 税

課 税 件 数	46 千件	
納 税 人 員	119 千人	
課 税 財 産 価 額	107,070 億円	(1 件当 23,076 万円)
遺産に係る基礎控除額	38,770 "	
差 引 課 税 価 額	68,300 "	(1 件当 14,721 万円)
算 出 税 額	17,440 "	(1 件当 3,758 万円 1 人当 1,462 万円 平均税率 26 %)

B 贈 与 税

納 税 人 員	281 千人	
課 税 財 産 価 額	23,510 億円	(1 人当 837 万円)
基礎控除及び配偶者控除並び に相続時精算課税に係る特別 控除の額	16,770 "	
差 引 課 税 価 額	6,740 "	(1 人当 240 万円)
算 出 税 額	1,030 "	(1 人当 37 万円 平均税率 15 %)

C 合 計(A+B)

算 出 税 額	18,470 "
---------	----------

と見込み、これから

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 5,920 "
---------------------	-----------

を差し引いた

平成 18 年の課税見込額	12,550 "
---------------	----------

から

平成 19 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 4,810 "
---------------------------	-----------

を差し引き

平成 17 年度以前分の平成 18 年度課税見込額	8,410 億円
を加えた	
本年度課税見込額	15,860 "
から	
物納見込額	△ 1,290 "
延納見込額	△ 1,600 "
を差し引き	
延納分の本年度徴収決定見込額	1,910 "
を加えた	
合計徴収決定見込額	14,880 "
のうち	
本年度収入見込額を	14,200 "
とし、これから	
還付見込税額	△ 400 "
を差し引き	
平成 18 年度予算額を	13,800 億円
とした。	

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、参考資料 5 参照。

平成 17 年度以前分の平成 18 年度課税見込額	8,440 億円
を加えた	
本年度課税見込額	16,180 "
から	
物納見込額	△ 820 "
延納見込額	△ 1,560 "
を差し引き	
延納分の本年度徴収決定見込額	2,040 "
を加えた	
合計徴収決定見込額	15,840 "
のうち	
本年度収入見込額を	15,310 "
とし、これから	
還付見込税額	△ 410 "
を差し引き	
平成 18 年度補正後予算額を	14,900 億円
とした。	

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、参考資料 5 参照。

#### 4 消 費 税

予 算 額

105,380 億円

平成 17 年度年税額(平成 17 年 4 月から 18 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の実績見込を基礎とし

平成 18 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 17 年度に対する平成 18 年度年税額(平成 18 年 4 月から 19 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の割合を

103 %程度

と見込み

平成 18 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 95,480 億円  
と、平成 18 年度の輸入に係る税額を 25,420 〃  
とし、これらに、平成 18 年 4 月から 19 年 1 月までに課税期間の終了する  
1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 18 年度納税申告等見込額 129,750 〃  
のうち、収入歩合を 98 %として

本年度収入見込額を 127,160 〃  
とし、これから

還付申告に係る本年度還付見込税額 △ 24,190 〃  
を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,410 〃  
を加え

平成 18 年度予算額を 105,380 億円  
とした。

予 算 額	当 初	105,380 億円
	補 正 減	△ 530 "
	差 引	104,850 "

平成 17 年度年税額(平成 17 年 4 月から 18 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)を基礎とし

平成 17 年度に対する平成 18 年度年税額(平成 18 年 4 月から 19 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の割合を、経済動向、申告状況等を勘案して

103 % 程度

と見込み

平成 18 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 100,650 億円  
と、平成 18 年度の輸入に係る税額を 27,200 "

とし、これらに、平成 18 年 4 月から 19 年 1 月までに課税期間の終了する  
1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 18 年度納税申告等見込額 132,470 "  
のうち、収入歩合を 98 % として

本年度収入見込額を 130,000 "  
とし、これから

還付申告に係る本年度還付見込税額 △ 27,490 "  
を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,340 "  
を加え

平成 18 年度補正後予算額を 104,850 億円  
とした。

## 第3 付 表

### 1 平成18年度一般会計歳入補正後予算額

(単位 億円)

区 分	当初予算額	補 正 額	補 正 後 予 算 額
租 税 及 び 印 紙 収 入	458,780	45,900	504,680
官業益金及び官業収入	170	—	170
政府資産整理収入	2,137	269	2,406
雑 収 入	35,420	1,545	36,964
公 債 金	299,730	△ 25,030	274,700
前年度剰余金受入	624	15,040	15,664
合 計	796,860	37,723	834,583

## 2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額	比 率	直 接 税	比 率	間接税等	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
昭和 9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
	億円		億円		億円	
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
51	168,020	100	113,509	67.6	54,511	32.4
52	184,341	100	124,985	67.8	59,356	32.2
	(208,721)	(100)	(140,325)	(67.2)	(68,396)	(32.8)
53	232,239	100	160,888	69.3	71,351	30.7
54	249,566	100	170,827	68.4	78,739	31.6
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
56	304,551	100	213,550	70.1	91,001	29.9
57	320,031	100	226,446	70.8	93,585	29.2
58	341,621	100	242,535	71.0	99,086	29.0
59	367,748	100	262,813	71.5	104,935	28.5
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
61	428,510	100	313,144	73.1	115,366	26.9
62	478,068	100	350,270	73.3	127,798	26.7
63	521,938	100	382,228	73.2	139,710	26.8
平成 元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8
2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
3	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7
4	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6
6	540,007	100	359,567	66.6	180,440	33.4
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7
18 当 初	509,243	100	302,354	59.4	206,889	40.6
補 正 後	555,143	100	348,784	62.8	206,359	37.2

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成17年度までは決算額、18年度は当初予算額及び補正後予算額によった。なお、昭和53年度のかっこ内は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合である。

2 直接税、間接税等の区分は下記による。

直 接 税	所得税(譲与分を含む。)、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
間 接 税 等	直接税以外のもの



[参考資料]

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移

税 目		年 度		平成 15	平成 16	平成 17
		源 泉 分	申 告 分			
所得税	}	源泉分		113,926	121,846	129,558
		申告分		25,220	24,859	26,301
		計		139,146	146,705	155,859
法人		税		101,152	114,437	132,736
相続		税		14,425	14,465	15,657
消費		税		97,128	99,743	105,834
酒		税		16,842	16,599	15,853
たばこ		税		9,032	9,097	8,867
揮発油		税		21,821	21,910	21,676
石油ガス		税		143	143	142
航空機燃料		税		909	880	886
石油石炭		税		4,783	4,803	4,931
自動車重量		税		7,671	7,488	7,574
関		税		8,029	8,177	8,857
とん		税		88	90	91
印紙		収入		11,651	11,350	11,688
その他				4	3	2
計				432,824	455,890	490,654

## 2 所得税納税人員の推移

年次 所得者別	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	
	(実績) 万人	(実績) 万人	(実績) 万人	当初 万人	補正後 万人
給与所得者	4,161	4,171	4,257	4,293	4,341
申告所得者	693	744	829	801	860
営業等	178	181	183	190	186
農業	15	14	14	14	14
その他	500	549	633	597	660

- (備考) 1 給与所得者……「民間給与実態統計調査」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。  
 2 申告所得者……「申告所得税の実態」(国税庁)等による。

### 3 基準割引率および基準貸付利率の推移

実施年月日	基準割引率および基準貸付利率
	%
平成 2 年 3 月 20 日	5.25
8 月 30 日	6.00
3 年 7 月 1 日	5.50
11 月 14 日	5.00
12 月 30 日	4.50
4 年 4 月 1 日	3.75
7 月 27 日	3.25
5 年 2 月 4 日	2.50
9 月 21 日	1.75
7 年 4 月 14 日	1.00
9 月 8 日	0.50
13 年 2 月 13 日	0.35
3 月 1 日	0.25
9 月 19 日	0.10
18 年 7 月 14 日	0.40

(備考) 上記の計数のうち、平成 13 年 1 月 4 日以前は「商業手形割引率ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利率」であり、それ以降は「基準割引率および基準貸付利率」である。

## 4 企業収益の予測状況

調 査 名	業 種 別	経常利益の対前年度比増減率			
		平成15年度 (実 績)	平成16年度 (実 績)	平成17年度 (実 績)	平成18年度 (予 測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	% —	% 8.0	% 18.4	% 3.6
	製 造 業	—	14.8	22.6	6.4
	非製造業	—	4.0	15.5	1.7
全国企業短期経済観測調査 (日 本 銀 行)	全規模・全産業	14.4	20.3	12.3	4.7
	製 造 業	23.2	27.7	14.6	6.4
	非製造業	8.7	14.9	10.3	3.3

- (備考) 1 「法人企業景気予測調査」は、「法人企業動向調査」(内閣府)と「財務省景気予測調査」(財務省)を統合し、調査対象企業(標本)の拡充や業種分類の見直し等を行った上、平成16年度から新たに実施しているものであり、平成15年度(実績)の増減率はない。なお、各年度(実績)の増減率は、それぞれ直近の調査により得られた計数を基に算出している。
- 2 平成18年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については平成18年10-12月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については平成18年12月調査結果による。

## 5 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区 分		年 次	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	
			(実 績)	(実 績)	(実績推計)	当 初	補 正 後
相続税	課税件数	千件	44	43	46	46	46
	納税人員	千人	115	112	118	119	119
贈与税	納税人員	千人	276	279	280	262	281

(備考) 「国税庁統計年報書」による。